

## 一般質問(個人質問)

9月定例会では、9月7日・8日・11日・12日の4日間にわたって、市政一般質問(19人)が行われ、当面する市政の重要課題について活発な論議が交わされました。今回の個人質問では会派ごとに一議員1項目ずつ計19項目を掲載しております。

## 自由民主党

### 安全・安心のまちづくり

**議員** 安全・安心まちづくり推進条例の施策の実施について伺いたい。

**市長** 本市では、安全・安心まちづくり推進条例の制定に先行し、平成16年度から市内の幼稚園、小中学校、保育所等に非常通報装置を設置したほか、児童生徒への防犯ブザーの貸与を行っている。また、16年10月1日の条例施行に際しては、チラシ配布や、市公用車348台に防犯啓発標語を貼付するなど啓発を図ったところである。17年度からは、各小学校区の自治会、PTA、警察等の関係団体で組

織する、子どもを守るネットワークの活動を支援している。



防犯啓発標語を貼付した公用車

織する、子どもを守るネットワークの活動を支援している。

さらに、本年度においては、子どものみならず全市民の防犯に係る施策の検討及び関係部局の連携強化を図るため、関係18部局30課からなる「長崎市安全・安心まちづくり推進本部」を設置し、その下に、啓発促進・地域活動・環境整備に関する3つのワーキンググループを設け、有効な施策の検討を行っている。

### 行政センター

**議員** 行政センターの権限の見直しと窓口接遇について伺いたい。

**地域行政部長** 行政センターと本庁との役割分担については、住民の利用頻度が高い事務は行政センターで処理を完結し、全市民的に統一した判断が必要な許認可事務等は行政センターで受け付け、本庁で事務処理を行っている。また、総合的・専門的な判断を要する公共施設の大規模改修や新設工事は、各行政センターで地域の要望を取りまとめ、本庁の担当課と調整している。

このほか、事務を行う中で生じた諸問題については、行政センター所長・総務課長会議を定期的に開催し、必要に応じ権限の見直しを行い、住民サービス低下を招かないよう努めている。

また、行政センターでの窓口接遇については、昨年9月、住民への対応マニュアルを作成し、事務権限を有しない業務についても、窓口での詳細な聞き取りと本庁への電話照会を行い、その回答を住民に伝えるよう徹底するな

ど、職員の接遇向上に努めている。

## 財政状況

**議員** 本市財政状況と今後の見通しについて伺いたい。

**市長** 本市においては、生活保護に係る扶助費等の義務的経費が増加する一方、市税収入が伸び悩み、普通交付税も大きく減額されており、来年度以降も大変厳しい財政運営となるものと見込まれている。

このような中、本市では、本年度から5年間を計画期間として、第四次長崎市行政改革大綱及び第二次長崎市財政構造改革プランを策定し、行政のスリム化や財政の健全性の確保に努めることとしている。

なお、近年行政の果たすべき役割も多様化しており、市民が安心して生活できるまちづくりが急務となっている。

今後は、長崎ささるく博06閉幕後の「ささるく観光」の継続・発展、「長崎よか品夢市場運動」による物産振興、雇用創出効果の高い企業誘致など、本市が継続的に発展していくためのまちづくりに係る事業に積極的に取り組みなから、この難局を乗り越えていきたい。

## 少子化対策

**議員** 乳幼児医療費の現物給付の実施について伺いたい。

**市長** 本市の乳幼児医療費助成制度については、平成17年10月から、入院、通院ともに、支給対象年齢を小学校就学前までに拡大した。給付方法については、長崎県の制度に沿って、償還払

い方式を採用しているが、受診者が一人たん負担額全額を医療機関へ支払わなければならない、その不便さから、市民からも改善を求める声が多く寄せられている。

しかし、現物給付方式を導入した場合、国民健康保険に係る国からの交付金が減額されることとなるため、厳しい財政状況の中、市単独での現物給付の実施に至っていない。

しかしながら、2万5千人を超える乳幼児が本制度の対象であり、子育て支援の中でも最も重要な施策であると考えているところであり、来年4月の現物給付導入に向けて、県や関係機関と協議を進めていきたい。

## 民主・市民クラブ

### 職員の交通モラル向上

**議員** 市職員が飲酒運転による交通事故を起こした場合の罰則規定について伺いたい。

**市長** 市民の模範となるべき公務員が、交通三悪の一つである飲酒運転により交通事故を引き起こすことは、市民の信頼を著しく失墜させるものであり、絶対に許されない行為である。

本市においても、福岡市職員の飲酒運転による交通事故が報道されたのを受けて、直ちに、飲酒運転等による事故が発生することがないよう、全職員に対し周知徹底を図ったところである。また、同事故を機に、飲酒運転を行